

## 平成 30 年度(2018 年度) 第 3 回とよなか都市創造研究所運営委員会 議事要旨

日 時 : 平成 31 年(2019 年) 2 月 13 日 (水) 18 時 00 分~20 時 00 分  
場 所 : 生活情報センターくらしかん 3 階 会議室  
出席委員 : 赤尾委員、肥塚委員、土山委員、宗野委員、山本委員  
事務局 : 榎本、上野、大平、松田、熊本、比嘉、仲谷  
傍 聴 : 0 人

### ○開会

#### ○案件(1) ふりかえり

資料 : 資料 1 「平成 30 年度(2018 年度) 第 2 回運営委員会議事要旨」

事務局から資料に基づき説明があった。説明内容は略。質疑応答なし。

#### ○案件(2) 平成 30 年度(2018 年度) 調査研究について(報告)

資料 : 資料 2 「平成 30 年度(2018 年度) 調査研究(報告)」

事務局から資料に基づき説明があった。説明内容は略。以下、質疑応答をまとめる。

#### ≫ 「豊中市の単身世帯の生活に関する調査研究 I」

- ・ 委 員 : 男性は特に生活リスクが高いという結果だが、女性はどうか。
- ・ 事務局 : 今回は、特に厳しい状況を想定して分析をしたが、女性より男性の方が厳しい状況に陥りやすかった。
- ・ 委 員 : 高齢の単身女性の状況は厳しいと予想していた。自己リスクの自認については尋ねているか。
- ・ 事務局 : 15 の指標を設定しており、そのうちのいくつかは主観的評価になっている。暮らし向き、健康観、老後の不安、といった指標は主観的な問いである。
- ・ 委 員 : 多重リスクを抱える人に対して、何かアプローチはあるのか。分析して終わりということになるのか。
- ・ 事務局 : 次年度にインタビュー調査を行うので、個別にフォローができたらと思っている。
- ・ 委 員 : 行政のセーフティネットは重要。インタビューの時に、ケースワーカーやワンストップの窓口などの対応なども聞いておくと、行政としても役に立つと思う。

- ・委員：今回の報告では、孤立の項目のうち会話人数を分析しているが、他の指標も分析しているのか。
- ・事務局：孤立に関しては、「単身世帯の方が1週間の会話人数が少ない」「男性の方がサポート源が欠如している」「単身では女性の方が友人との会話が多い」「結婚している場合、男性の方が会話が多くなる」という傾向が出ている。ボランティアへの参加については、今回の調査では30～50歳代を対象としたためか、世帯差は出なかった。
- ・委員：この結果を見ると、仕事が非正規であるかどうかよりも、単身世帯でいること自体がリスクが高いということか。
- ・事務局：健康リスクや孤立リスク、老後リスクについては、独立変数に所得が投入されている。そのため、多くの指標で非正規雇用の効果は所得に吸収されたと考えられる。

#### ≫ 「豊中市の地域自治組織に関する調査研究」

- ・委員：新千里北町のモデル事業に関わっていたが、リーダーシップのある人がひっばっていた。福祉や防災の分野では平日の日中に活動できる人が必要で、平日に動いてくれる職員がいればいいが、そうでなければ地元の人が担うしかない。すると、どうしても平日動ける人にしわ寄せがいく。その人の負担を軽減することも必要。
- ・事務局：コミュニティカフェの運営は、地域自治組織が予算を出すことも考えられる。コミュニティカフェには、人々とNPOや地域自治組織を結びつけるコーディネーターの存在が重要だが、カフェだけで生活として成り立たなければならず、そこに予算を活用する。
- ・委員：NPOに対しての評価が分かれているのはどういうことか。
- ・事務局：アンケートの回答は男性がほとんどで70歳代が半数。高齢の方が拒否反応を示したのかも。
- ・委員：前回は指摘したが、新千里北町を取り上げた理由の説明が必要。41校区のうち7つに設置されていて、それぞれにどのような特徴や経緯があるのかを比較できるようにまとめてほしい。また、豊中市の地域自治組織の仕組みや構成、予算などの説明もないと、構造的問題と言われてもわからない。最後に、「地域自治システムに地域包括ケアシステムを内在化させ…」という結論になっているが、41校区すべてに地域包括ケアを考えているのか、福祉における地域共生と地域自治をこの流れでつなげてしまうのは難しいのではないか。
- ・事務局：豊中市の地域自治システムと7つの地域自治組織については報告書で説明する。

地域包括ケアシステムを内在化させることについては、まだうまくまとめられていない。

ただ、豊中市の地域包括ケアシステムの基本方針は、地域の諸団体が主体になって入ることになっている。一方で地域自治組織には自治会と校区福祉委員会と公民分館が必ず入る仕組みになっている。目的も、どちらも全世代、あらゆる人を対象としていて、相互乗り入れのような形なので、片方が他方を内在化するという言い方は適切ではないかもしれないが、方向性としては合致している。

- ・ 委員：福岡市小田部地区のヒアリングをしているが、大阪市も地域活動協議会を何年も続けていて、活動も評価も公開されていて研究材料としてよいと思うが、参考にはしていないのか。
- ・ 事務局：大阪市の検討はしたが、豊中市とは性格が違い過ぎるので、豊中市と性格が似ている大都市郊外の自治体を中心に調べた。
  
- ・ 委員：以前にも指摘したが、地域自治組織を立ち上げてない校区の事情を知る必要がある。それを考えるためには、まず豊中市が地域自治組織に何を期待したのか、地縁型組織ではできないことは何か、をまとめてスタート地点にしないといけない。その原点と現状の乖離を見しておく必要がある。地域自治組織の起爆剤としてコミュニティカフェに注目するのは、少し短絡的ではないか。
- ・ 事務局：地域自治組織の立ち上げは、他市では全市一斉に行っているところもあるが、豊中では自主性に任せている。豊中市の地域自治組織には自治会、校区福祉、公民分館の三団体は必ず入ることが要件なので、逆にいうとその三団体に顔が利くリーダーがいないと始まらない。さらに、助成金はこれまでに行っている事業とは別に始める事業について交付するため、活動が増える負担感にもつながっている。屋上屋ではないかという意見も頂いている。市としては、いくつかの地域自治組織がうまくいくと、他の校区にも導入されていくのではないかと考えている。  
コミュニティカフェは難しいという指摘もあるが、新千里東町では助成金なしで20年くらい続いていて、うまくいっている。
  
- ・ 委員：公民分館などは活動が活発で、イベントも盛り上がる。こんな力量のある団体があるにもかかわらず、三団体（自治会・校区福祉委員会・公民分館）を必須にして、自主的に立ち上げさせるという狙いは何か。
- ・ 事務局：今は地域が縦割りになっている。それぞれの団体にメリットはあるが、合わせることで人材活用もできるし、防災などの協力関係も作りやすい。
  
- ・ 委員：「今十分ではないので何かを足す」という発想より、まず、現状の地域自治組織が過去の自治会より活動が充実しているのか、地域自治組織のメリットが機能しているのか、ということを検証したほうがいい。うまくいっていない場合、なぜなのかを見る。多分、自治会と同じメンバーが地域自治組織のメンバーになってい

て、予算がついて事業は増えたけど、人は増えないし回らない、という状況になっているのではないか。先行事例と比べてここが足りない、ここを増やせ、という話になると、どんどん疲弊していく。

- ・事務局：新千里北町でアンケートを行っていて、数年前のアンケートと内容が重複している部分があるので、そこで比較できるかもしれない。
- ・委員：先ほどの事務局の回答では、いくつかの地域自治組織がうまくいくと他の校区にも導入されていくのではないかと、という話だったが、逆にうまくいっていない場合、大変そうだと躊躇されるかもしれない。コミュニティビジネスで地域のつながりをうまく作っている例もある。水道の検針や配食サービスに委託して一緒に回す、などがある。
- ・事務局：報告書では、宅配便と連携して見回りをしてもらうなどの事例も紹介している。

#### ≫ 「とよなか都市創造研究所の活動検証と自治体シンクタンクのあり方に関する調査研究」

- ・委員：自治体が主導でSDGsを進める動きもあるが、自治体の動きについて情報交換などもやっていくのか。
- ・事務局：豊中市でもこれからSDGsを進めていく予定である。情報交換も取り入れていければよいと思う。
- ・委員：政策立案している側には、政策が市民生活にどれだけ影響を与えているか分からないところがある。市民の視点から見て、政策を評価し政策側に提示する、というのがシンクタンクの重要な役割であり存在意義でもある。そういう矜持をもった報告書にしてもらいたい。
- ・委員：シンクタンクは年々数個ずつ増えて、今は約50のシンクタンクがある。役割や位置づけは自治体によって様々で、基礎的・中長期的な課題を扱うところもあれば、喫緊の課題に取り組むところ、首長のシンクタンクとして位置づけられるところ、などがある。テーマの選定にもその役割が現れる。いろいろなパターンがあることを念頭に置いたうえで、とよなか都市創造研究所の役割、意義を浮き彫りにしてほしい。
- ・事務局：昨年市長が替わり、「創る改革」という理念を掲げている。これからは政策を打ち出すだけでなく、スクラップアンドビルドしていく時代である。これまでの政策を振り返り、見直し、新しく創っていくことを重視している。また、民間の考え方にも注目しており、民間経営者をいれた戦略会議なども検討している。とよなか都市創造研究所には、新しい政策提言だけではなく、見直していくところもしっかり主張していくことも期待している。

○案件（３）平成 30 年度（2018 年度）とよなか地域創生塾について（報告）

資料：資料 3「平成 30 年度（2018 年度）とよなか地域創生塾（報告）」

事務局から資料に基づき説明があった。説明内容は略。質疑応答はなかった。

○案件（４）平成 31 年度（2019 年度）事業計画（修正案）について

資料：資料 4「平成 31 年度（2019 年度）事業計画（修正案）」

事務局から資料に基づき説明があった。説明内容は略。以下、質疑応答をまとめる。

- ・委員：政策企画部から都市経営部が変わって、研究所の体制は変わるのか。
- ・事務局：事務分掌条例の一部改正条例の施行により、平成 31 年 4 月 1 日付けで「政策企画部」が「都市経営部」となる。このことに伴い、とよなか都市創造研究所は都市経営部に設置されるよう規則を改正することとなるが、人員体制の変更は予定していない。
- ・委員：「女性の就労に関する調査研究」については、とよなかすてっぷ等でもそういった研究をされているようだが、どのようにすみ分けるのか。
- ・事務局：すてっぷでは 5 年に 1 度アンケート調査をしている。そこでは聞けなかったことを中心に調査し、また担当部局では難しい統計解析なども行っていく。

○案件（５）その他

≫事務連絡

- ・第 6 期のとよなか都市創造研究所運営委員会委員の任期は平成 31 年（2019 年）5 月 31 日までであり、同年 6 月 1 日からは第 7 期になる。

○閉会